

- 総務省では、無線LANの利用者・提供者向けにガイドラインを作成しており、周知啓発に活用。
- 新技術や最新のセキュリティ動向に対応するため改訂。

「Wi-Fi利用者向け 簡易マニュアル」(平成27年3月10日版)の見直しポイント

- ✓ セキュリティ対策の訴求点を明確にするため、**セキュリティ対策のポイントを整理**
 - ① **接続するアクセスポイントをよく確認** (偽アクセスポイント対策として接続URL等を確認)
 - ② **正しいURLでHTTPS通信をしているか確認** (Wi-Fi暗号化等に関わらず通信内容を保護)
 - ③ **自宅に設置している機器の設定を確認** (管理用パスワードの変更やファームウェアアップデート等)
- ✓ セキュリティ関連の**新技術** (WPA3、Enhanced Open等) を紹介

「Wi-Fi提供者向け セキュリティ対策の手引き」(平成28年8月版)の見直しポイント

- ✓ ガイドラインの対象者の明確化 (**自店利用者のみへの提供する者も対象**)
- ✓ 近年懸念されている**偽アクセスポイント対策** (認証画面のURLの周知等) を追記
- ✓ 暗号化のための**パスフレーズを公開している場合解読のリスクが高まる**ことを明示
- ✓ 状況に応じたセキュリティ対策の**選択と利用者への周知が必要**であることを明確化
- ✓ セキュリティ関連の**新技術** (WPA3、Enhanced Open等) を紹介

